

(7) 2025.1 ふじさと

【請求手続き】○新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象になる方には日本年金機構から請求書（ハガキ型）を送付しています。

○年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は市町村で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。支給要件を満たさなくなった場合「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送られます。

知っていますか？⑤納付書によらない納付

納付書によらない納付とは

納め忘れた期限間近の国民年金保険料を、お手元に納付書がなくても、ねんきんネットを活用して納付できるサービスです。

【納付できる対象保険料】①前月分以前の国民年金保険料

②追納の申し込みが承認された期間の保険料

※前納等当月分以降の保険料は納付できません。

【納付方法】○インターネットバンキングを利用している方

ねんきんネットからインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくても納付できます。

○インターネットバンキングを利用していない方

ねんきんネット上に表示される情報「収納機関番号（5桁）」「納付番号（16桁）」「確認番号（6桁）」を金融機関等に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

【国民年金に関するお問い合わせ先】 藤里町町民課 国民年金担当 ☎0185-79-2113

マイナンバーカードについてのお知らせ



R6.12.31時点 町カード交付率

99.6%（県内1位）

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類（運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

【顔認証マイナンバーカードについてご案内】

お手持ちのカードを機器または目視による顔認証で暗証番号を必要としない顔認証マイナンバーカードへ変更できます。暗証番号の設定や管理に不安がある方はご検討ください。まだお持ちでない方もご希望であれば申請時にお申し出ください。

○顔認証マイナンバーカードで利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・マイナンバーカードを利用した転入出
- ・本人確認書類としての利用

×顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・各種オンライン手続き

【電子証明書の更新について】

電子証明書更新の案内（水色の封筒）が届いた方は、窓口で手続きが必要です。

持ち物…マイナンバーカード、届いた封筒

※暗証番号の入力が必要ですので、必ず確認してから来庁してください。

※ご本人以外の方が来庁される場合は、必ず委任状をご記入の上同封の白い封筒に入れて封をしてお持ちください。

※同じ時期にカードを作っても誕生日によって届く時期が一人ひとり異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

【保険証の利用登録の方法】

①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う

②「マイナポータル」（アプリやWebページ）から行う

③セブン銀行ATMから行う

登録になっているか確認しなくても病院に行けばその場で登録もできるので大丈夫です◎

★2月の休日マイナンバーカード手続き窓口 2月9日（日） 9時～12時まで ※予約不要

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎0185-79-2113